

オオクチバスに頼らない漁場管理に向けたロードマップ（山中湖漁協）

オオクチバスの放流終了

漁協収入の増加

免許返上後の課題の解決

次期漁業権免許での返上を検討

【山中湖漁協の計画】

	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	目標など	
<b>オオクチバス増殖手法</b>												
放流量 (kg)	500	500	500	500	500	300	300	200	200	0	○段階的に放流量を減らし、最終的には産卵場整備のみとする	
産卵場整備 (箇所)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
<b>漁協経営の改善策</b>												
遊漁者増加策	増加策の検討・試行		遊漁券の割引制度や、遊漁者の地元施設優待制度等の実施									○ワカサギを中心に、遊漁者数増加施策を実施して、遊漁料収入を増加させる ○ワカサギ卵や食用出荷等、遊漁以外の収入源を確保する
ワカサギ販売事業	販売先などの検討 販売の試行		食用魚の販売事業を本格実施									
ワカサギ採卵の強化	採卵効率の改善 卵販売事業の検討		自家採卵率を向上させる、卵販売事業を実施する									
<b>地域経済への影響緩和策</b>												
ワカサギによる地域振興	役場等との連携協議 施策の検討		ワカサギの特産品開発、ふるさと納税返礼品への登録などにより地域振興に貢献する 自治体等と連携し遊漁者の地元施設優待制度等を実施する									○役場や地元旅館、小売店などと連携し地域振興に関する取り組みを実施する
遊漁と連携した地域振興												
<b>オオクチバス漁場管理の実施</b>												
漁場管理の実施	計画に基づく増殖の実施、法令や指導内容の遵守、在来魚の影響調査を実施 → 管理状況を毎年県に報告										○計画や法令を遵守した漁場管理を実施するとともに、オオクチバスによる収支を明確化する ○管理状況、収支を毎年県、漁場管理委員会、漁協総会等に報告する	
オオクチバス収支の把握	県・オオクチバス遊漁に係る収入・支出を他の漁業と区分 → 収支を毎年県に報告											
<b>免許返上の検討</b>												
外来生物法飼養許可更新	飼養許可		飼養許可			飼養許可			飼養許可		○施策の取り組み状況、漁場管理状況を毎年総会などで報告し、免許返上の可能性について検討する ○飼養許可の継続申請は、漁業権の返上可能性を検討しつつ行う	
免許返上の検討	各施策の取り組み状況、漁場管理状況を理事会・総会で報告											

【山梨県】

<b>進捗管理</b>											
免許返上の協議	漁協から管理状況報告、収支報告を徴収(公表も検討)										○県は、管理状況や収支状況の報告をもとに、免許返上の可能性等について毎年指導・助言する ○関係者(県・村・漁協等)により、免許返上への課題抽出と解決策を協議し、必要な支援を行う ○令和10年の漁場計画策定時には、オオクチバス漁業権返上の可能性を検討する
課題抽出と対策・支援策の検討	課題抽出	関係者との協議 → 課題解決策の検討									
	支援策の検討・実施										
漁業法第67条の手続き	漁場計画策定										

【漁場管理委員会】

<b>進捗管理</b>											
増殖量の指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	○増殖量の上限を指示し、増殖計画を管理する ○管理状況や収支状況の報告をもとに、削減計画の見直し等の助言を毎年行う ○漁場計画策定時の答申では、オオクチバス漁業について必要な意見を行う
漁場管理への助言	漁協から管理状況等の報告徴収										
	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	
漁業法第64条の手続き	漁場計画答申										

オオクチバスに頼らない漁場管理に向けたロードマップ（河口湖漁協）

放流量を約3割減少

漁協収入の増加

定期的な管理方針の見直し

オオクチバス依存度の低減

【 河口湖漁協の計画 】

	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	目標など
<b>オオクチバス増殖手法</b>											
放流量 (kg)	3500	3400	3300	3200	3100	3000	2900	2800	2700	2600	○毎年放流量を減少させ最終的には2,600kgの放流とする
産卵場整備 (箇所)	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	○産卵場整備箇所数を増やし、放流に頼らない漁場管理に移行する
<b>漁協経営の改善策</b>											
ワカサギ販売事業	ワカサギ卵採卵量や定置網での採集量の増加										○引き続きワカサギ遊漁の振興は重点的に取り組む
その他事業	遊漁以外の事業収入増加策検討		遊漁以外の事業を実施								○卵販売や食用販売など遊漁以外の事業収入の増加を目指す ○その他の事業についても検討する
<b>地域経済への影響緩和策</b>											
自治体と連携した地域振興	役場等との連携協議		役場などと連携した施策の実施(ワカサギの特産品開発、ふるさと納税返礼品の利用等)								○役場や地元旅館、小売店などと連携し地域振興に関する取り組みを実施する
遊漁税の活用	遊漁税によるトイレの整備など										
<b>オオクチバス漁場管理の実施</b>											
漁場管理の実施	計画に基づく増殖の実施、法令や指導内容の遵守、在来魚の影響調査を実施 ⇒ 管理状況を毎年県に報告										○計画や法令を遵守した漁場管理を実施するとともに、オオクチバスによる収支を明確化する ○管理状況、収支は毎年県、漁場管理委員会、漁協総会等に報告する
オオクチバス収支の把握	オオクチバス遊漁に係る収入・支出を他の漁業と区分 ⇒ 収支を毎年県に報告										
<b>依存度低減の検討</b>											
外来生物法飼養許可更新	飼養許可		飼養許可				飼養許可				○施策の取り組み状況、漁場管理状況は毎年総会などで報告し、さらなる依存度低減策について協議する
依存度低減策の協議	取りまとめた漁場管理状況を理事会・総会に報告し協議する										

【 山梨県 】

<b>進捗管理</b>											
削減計画見直しの協議	漁協から管理状況報告、収支報告を徴収(公表も検討)										○県は、管理状況や収支状況の報告をもとに、増殖計画等の見直しを毎年指導・助言する ○関係者(県・町・漁協等)により、依存度低減についての課題抽出と解決策を協議する ○令和10年の漁場計画策定時には、オオクチバス漁業権免許返上の見直しを検討
課題の抽出と対策	課題抽出		関係者との協議 ⇒ 課題解決策の検討								
漁業法第67条の手続き	漁場計画策定										

【 漁場管理委員会 】

<b>進捗管理</b>											
増殖量の指示	増殖計画の管理										○増殖量の上限を指示し、増殖計画を管理する ○管理状況や収支状況の報告をもとに、削減計画の見直し等の助言を毎年行う ○漁場計画策定時の答申では、オオクチバス漁業について必要な意見を行う
漁場管理への助言	漁協から管理状況等の報告徴収										
漁業法第64条の手続き	漁場計画答申										

オオクチバスに頼らない漁場管理に向けたロードマップ（西湖漁協）



【 西湖漁協の計画 】

	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	目標など	
<b>オオクチバス増殖手法</b>												
放流量 (kg)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○今後も放流は行わない ○毎年産卵場整備箇所を減少させ、最終的には1箇所とする	
産卵場整備 (箇所)	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
<b>漁協経営の改善策</b>												
ヒメマス販売収入増加	販路や活用方法の検討					ヒメマス販売の拡大						○これまでどおりヒメマス遊漁振興に取り組む ○ヒメマス販売事業を強化する ○ワカサギは適正放流量などを模索しつつ、遊漁者の増加に取り組む ○夏季の収入源としてヘラブナ遊漁の強化に取り組む
ワカサギ遊漁の強化	ワカサギ適正放流量などの模索											
ヘラブナ遊漁の強化	ヘラブナ放流量の増加、産卵環境の保全などの実施											
<b>地域経済への影響緩和策</b>												
ヒメマスによる地域振興	役場等との連携協議 施策の検討		役場と連携した施策の実施(地元飲食店などで提供、ふるさと納税返礼品の促進等) ヒメマスを学ぶ会(ヒメマスサミットなど)の創設									○役場等と連携した施策や、サミットの開催などにより、ヒメマスによる地域振興を図る
<b>オオクチバス漁場管理の実施</b>												
漁場管理の実施	計画に基づく増殖の実施、法令や指導内容の遵守、在来魚の影響調査を実施 → 管理状況を毎年県に報告											○計画や法令を遵守した漁場管理を実施するとともに、オオクチバスによる収支を明確化する ○管理状況、収支は毎年県、漁場管理委員会、漁協総会等に報告する
オオクチバス収支の把握	オオクチバス遊漁に係る収入・支出を他の漁業と区分 → 収支を毎年県に報告											
<b>免許返上の検討</b>												
外来生物法飼養許可更新	飼養許可		飼養許可			飼養許可			飼養許可			○施策の取り組み状況、漁場管理状況は毎年総会などで報告し、免許返上について検討する ○飼養許可の継続申請は、漁業権の返上の可能性を検討しつつ行う
免許返上の検討	取りまとめた漁場管理状況を理事会・総会で報告 → 免許返上を協議											

【 山梨県 】

<b>進捗管理</b>												
免許返上の協議	漁協から管理状況報告、収支報告を徴収(公表も検討)											○関係者(県・町・漁協等)による協議会を開催し、免許返上を毎年協議する ○また、関係者により、免許返上後の課題抽出と支援策を協議する ○支援策が整い次第、漁場計画を変更(オオクチバス削除) ○令和10年の漁場計画策定時には、オオクチバス漁業権免許返上を協議する
返上後の支援策	関係者との協議 → 支援策の検討 → 支援の実施											
漁業法第67条の手続き	協議会					計画変更検討						

【 漁場管理委員会 】

<b>進捗管理</b>												
増殖量の指示	増殖計画の管理											○増殖量の上限を指示し、増殖計画を管理する ○管理状況や収支状況の報告をもとに、漁場計画変更(オオクチバス削除)等を毎年助言する ○漁場計画策定時の答申では、オオクチバス漁業について必要な意見を行う
漁場管理への助言	漁協から管理状況等の報告徴収											
漁業法第64条の手続き	助言					計画変更答申						